

令和6(2024)年度教職員研修受講手続き等（小学校、中学校、義務教育学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（小・中） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修 新規採用事務職員研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。 ○総合教育センターが、「全国教員研修プラットフォーム Plant（プラント）」（以下、Plant という）で4月19日までに受講者登録を行います。
	教職2年目研修（小・中） 教職3年目研修（小・中） 養護教諭2年目研修 栄養教職員2年目研修	○Plant で4月22日から4月26日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。
	教職5年目研修（小・中）※1 養護教諭5年目研修 ※1 栄養教職員5年目研修 事務職員5年目研修（小・中）	※1 5年目研修 ・原則5年目に受講となります。なお、5年目未満であっても、「初任者研修」、「新規採用研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。
	中堅教諭等資質向上研修（小・中）※2 中堅養護教諭資質向上研修 ※2 中堅栄養教職員資質向上研修 中堅事務職員資質向上研修（小・中）	※2 中堅研修 ・原則10年目に受講となります。なお、10年目未満であっても「5年目研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。
	教職20年目研修（小・中）※3 養護教諭20年目研修 ※3 栄養教職員20年目研修 ※3	※3 20年目研修 ・原則20年目に受講となります。なお、20年目未満であっても「中堅研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。 (詳細は次々ページ「基本研修の受講時期」参照) ○総合教育センターが、Plant で5月15日までに受講者を決定します。
専門研修1	校長研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。 ○総合教育センターが、Plant で4月19日までに受講者登録を行います。
	新任校長研修（小・中） 新任教頭研修（小・中） 新任主幹教諭研修（小・中）※ 新任栄養教諭研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ※教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修（小・中）を受講していない者は、新任教務主任研修（小・中）を受講してください。 ○総合教育センターが、Plant で4月19日までに受講者登録を行います。

	新任免許外教科担任研修（中）※ 支援体制充実研修 新任教育相談係主任研修 新任特別支援教育コーディネーター研修 特別支援学級新任教員研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 教頭2年目研修（小・中） 新任教務主任研修（小・中） 新任学習指導主任研修（小・中） 新任児童指導主任研修（小） 新任生徒指導主事研修（中） 新任進路指導主事研修（中） 新任地域連携教員研修 新任補佐級事務長研修（小・中） 新任係長級事務長研修（小・中）	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員によって、受講者を割当てます。 ○Plantで4月15日から4月19日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。 ○総合教育センターが、Plantで5月7日までに受講者を決定します。 ※新任免許外教科担任研修（中）については第1日が5月7日実施のため、Plantで5月1日までに受講者を決定します。
	小学校英語実践研修 人権教育指導者専門研修 合同研修〔幼小〕 幼小接続推進者研修	○市町教育委員会教育長から、受講者を校長に通知します。 ○Plantで4月15日から4月19日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。 ○総合教育センターが、Plantで5月7日までに受講者を決定します。
	キャリアアップ研修（小・中）	○総合教育センターが受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、5月17日付けで校長に通知します。
専門研修2	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修 環境学習プログラム研修 ICT活用研修〔エクセルの活用〕 ICT活用研修〔タブレット端末を用いたプログラミング教育〕 ICT活用研修〔情報リーダー育成〕 授業研究活性化プログラム 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめ・不登校の理解と対応〕 発達障害のある子どもの教育支援研修 知的障害教育研修 自立活動研修 幼児期の特別支援教育研修	○Plantで4月22日から5月10日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。 ○総合教育センターが、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を調整の上、5月29日までにPlantで受講者を決定します。
専門研修3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー	○とちぎの教育未来塾は9月13日（予定）までに、教職員サマーセミナーは7月16日（予定）までに、リーフレットまたは総合教育センターWebサイトを参照してお申込みください。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

とちぎレインボーネット(<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

- 備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。
 (2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。
 (3) 研修の受講に関わる手続き等は、下記の経路で行われます。



- (4) 義務教育学校の教諭等の研修は、前期課程を「小学校」、後期課程を「中学校」で扱うものとします。
- (5) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に管理職が市町教育委員会に連絡し、教育事務所を経由して、総合教育センターに連絡してください。

<基本研修の受講時期> *表内の年齢は、その年度内に達する年齢を示している。

初任 研	2年目 研	3年目 研	5年目 研	中堅 研	20年目 研	初任 研	2年目 研	3年目 研	5年目 研	中堅 研	20年目 研
23	24	25	27	32	42	47	48	49	50	51	52
24	25	26	28	33	43	48	49	—	50	51	52
25	26	27	29	34	44	49	—	—	50	51	52
26	27	28	30	35	45	50	—	—	51	52	53
27	28	29	31	36	46	51	—	—	52	53	54
28	29	30	32	37	47	52	—	—	53	54	55
29	30	31	33	38	48	53	—	—	54	55	56
30	31	32	34	39	49	54	—	—	55	56	57
31	32	33	35	40	50	55	—	—	56	57	58
32	33	34	36	41	50	56	—	—	57	58	59
33	34	35	37	42	50	57	—	—	58	59	60
34	35	36	38	43	50	58	—	—	—	59	60
35	36	37	39	44	50	59	—	—	—	60	—
36	37	38	40	45	50	60	—	—	—	—	—
37	38	39	41	46	50						
38	39	40	42	47	50						
39	40	41	43	48	50						
40	41	42	44	49	50						
41	42	43	45	50	51						
42	43	44	46	50	51						
43	44	45	47	50	51						
44	45	46	48	50	51						
45	46	47	49	50	51						
46	47	48	50	51	52						

2 指定変更

研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合は、管理職が市町教育委員会及び教育事務所を経由して、総合教育センターに連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、事前に管理職が市町教育委員会に連絡し、教育事務所を経由して、総合教育センターに届け出てください。

4 旅費

県教育委員会から支給されますので、総合教育センターで配布される研修事業受講票を各教育事務所に提出してください。ただし、専門研修3は除きます。

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターWebサイトのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターWebサイト (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

6 オンライン研修の受講について

- ・各所属校等、管理職が認めた場所で受講してください。
- ・オンデマンド型の研修の受講は原則、勤務時間とし、管理職は研修時間の確保に配慮してください。

7 その他

持参物（刊行物等）について、タブレット端末等にダウンロードし持参することも可能です。